

1 開会

2 会長あいさつ

3 会場運営上の説明

- (1) 会議録作成のため、レコーダー等で録音をする件
- (2) 会議の公開を行う件

4 議題

(1) 第2期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画について

事務局：＜説明資料＝資料3・資料4＞

資料3及び資料4をご用意いただきたい。

「第2期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」について、前回、パブリックコメント実施前の計画案を報告させていただいた。12月12日～1月11日の間にパブリックコメントを実施したため、資料3のとおり結果を報告する。

意見の提出者は、3名、意見の件数は、18件であった。

ご意見に対する対応区分の内訳は、「計画に追加又は修正するもの」は0件、「計画に趣旨を記載済みのもの」が5件、「計画の実施段階で参考とするもの」が0件、「その他」が13件であった。

ご意見の提出は、郵送・持参・FAX・電子メールに加え、フォームによる提出も受け付け、3名中、2名がフォーム、1名が持参によるものであった。

いただいたご意見は、市民の方のご意見が伝わりやすいよう、要約せず、原文のまま記載している。また、「個別的対応を必要とするもの」などは、「意見として取り扱わない」こともできるものの、市のこども施策に対するご意見なども記載いただいたため、可能な限り丁寧に市の考え方をお伝えするよう回答を記載した。

では、ご意見の内容と、公表予定の回答案について、ご説明させていただきます。

まず、整理番号1「保育現場での人材確保の難しさや職員の負担増加などの課題に対して本計画の中に具体的な施策を盛り込

んでほしい」という内容のご意見については、30ページに記載のとおり再編整備により集約される職員を、特に需要の多い1・2歳児及び特別な配慮が必要なこどもの教育・保育に重点的に配置することとしている。

なお、これらの課題は、市としても重要な課題として捉えており、昨年度に策定した「京田辺市こども計画」において、「保育士・幼稚園教諭等の確保事業」として処遇改善や確保するための取組を実施することを掲げ、取組を進めているところである。

続いて整理番号2のご意見、「子育て家庭への切れ目のない支援を実現するため、保育・教育・福祉・医療が連携した支援体制のさらなる充実を希望する」という内容については、こちらも「こども計画」において、「妊娠・出産期からの切れ目のない支援」を基本的な視点のひとつとして掲げており、「こども家庭センター」を中心に保育・教育・福祉・医療が連携した子育て支援に取り組んでいく。

続いて整理番号3のご意見、「この計画が、京田辺市で育つすべての子どもたちと、子育てに関わるすべての人にとって、安心と希望につながるものとなることを願っている」という内容については、第2期再編整備計画、こども計画に掲載している事業の着実な実施に努める。

続いて整理番号4のご意見、「0・1・2歳の小規模園の提携園」の内容については、「0歳から2歳児までの小規模保育事業所」は、開園する際に同時に提携園を確保しており、卒園後の保育に関しても一定確保しているところであるが、その一方で小規模保育事業所の増加により、市全体として3歳児以上の受け入れ枠の拡充が課題となっているところである。そのため、20ページに記載のとおり、市立幼稚園について、3～5歳児を対象とした認定こども園への移行を進めていく。

整理番号5については、市政へのご意見として賜る。

整理番号6「兄弟での別々の園への通園」に関するご意見については、現状、ごきょうだいで同一施設となるよう一定の配慮を行っているものの、必ずしもご希望に沿えない場合もあることか

ら、受け入れ枠拡充のため、現在（仮称）草内こども園の整備事業等を進めているところである。

整理番号7「閉園した後の園を有効利用」のご希望については、30ページに記載のとおり、統合整理された市立幼稚園・保育所の跡地に関しては、市の貴重な資源・財産であることから、全庁的な体制で有効活用を図る。

整理番号8「0～2歳児の保育施設について、3・4・5歳も継続、規模拡大を」というご意見については、フルサイズの保育施設は、整備に期間を要することや、0～2歳児の高止まりする保育ニーズに速やかに対応する必要があったことから、小規模保育事業所等を整備してきたところである。さらに、3歳以上児の受け入れ枠拡充のため、20ページに記載の（仮称）草内こども園の整備事業を進めているところである。

整理番号9「松井ヶ丘幼稚園のこども園化の希望」のご意見については、市北部・中部・南部地域ごとに基幹園となるこども園を整備する方針のもとに大住こども園を整備する一方、園児数の減少により集団教育が困難となった松井ヶ丘幼稚園については、第1期計画でお示ししました要件を満たさなくなったため、大住こども園に統合することとした。3～5歳の保育ニーズに対しては、市全体として受け入れ枠の更なる拡充を図る。

整理番号10「こども誰でも通園制度」に対するご意見については、本市において空き枠はほとんどない現状であるが、民間園にも事業参入を促しながら、まずは市立の施設で対応できる範囲で令和8年度から取り組んでいく。

整理番号11「河原こども園幼稚園枠が少ないことや田辺地域に市立幼稚園がないことをどのように分析しているか」という要旨のご意見については、希望した市立幼稚園に入園できなかった方は、他の市立幼稚園へご案内するなど弾力的な運用を行っているところである。幼稚園ニーズの減少、施設の老朽化に伴う安全性の確保の観点から統廃合の結果、田辺地区において市立幼稚園は減少しているが、同時にこどもたちの教育・保育の機会確保も必要ととらえていることから、私立園と公私連携協定を締結した

ところである。これまで培ってきた私立園の識見も生かしながら、幼小接続事業の参画等を通じて市教育委員会と連携し、引き続き質の高い教育・保育を提供していく。

整理番号12は、30ページ、再編整備とともに取り組む内容についてのご意見である。こちらの記載は、再編整備とともに進めてきた内容で、今後も継続していく。具体的な取組内容や配置状況は、年度ごとに変わることから令和7年3月に策定した「京田辺市こども計画」において進捗を管理することとしている。

(3)の保幼小連携の推進に関しては、これまでも市教育委員会と連携し、民間園も含め市内の就学前教育・保育施設と小学校との連携に取り組んでおり、今後もこども達がスムーズに小学校生活を過ごせるよう取り組んでいく。

続いて、整理番号13「幼稚園教育をより深く記載すること」を希望されているが、今回の計画は就学前教育・保育施設の再編整備に関する計画であるため、現状の記載でとどめたいと考えている。なお、市教育委員会と連携し、質の高い教育・保育の提供に、引き続き努める。

続いて、整理番号14「市外の幼稚園・こども園へ通うこどもに対するご意見」については、京田辺市ではこれまでは概ね小学校区ごとに市立幼稚園を配置してきたが、多様化する教育・保育ニーズ、3～5歳児の保育料無償化により市外の民間園も含めて保護者がそれぞれのご家庭の状況に応じて就学前施設を選択されていることから、市立幼稚園の園児数が減少しているものと認識している。今後も就学前教育・保育ニーズの動向に留意しつつ、対応を検討していく。

続いて、整理番号15「松井ヶ丘幼稚園が大住こども園に統合する際の取扱い」については、令和9年4月の統合にあたり、松井ヶ丘幼稚園の在園児は、大住こども園で、受け入れを行う予定である。統合後、定員を上回った場合は、他の市立幼稚園と同様に運用を行っていく。

続いて、整理番号16「こどもが地域で育つことの重要性について」のご意見は、地域での子育て支援の役割は、就学前教育・

保育施設だけでなく、地域社会全体で担うものと認識しており、そのあり方については、引き続き検討していく。

続いて、整理番号17「薪幼稚園がこども園化の方向ならば、松井ヶ丘幼稚園も」というご意見に対しては、生活圈ごとに配置する拠点市立認定こども園については、北部・中部・南部ごとにそれぞれ配置を計画している。薪幼稚園と普賢寺幼稚園のこども園化については、この拠点市立認定こども園とは別に、それぞれの地域の保育ニーズに応じて計画しているものである。

最後に、整理番号18「幼小連続カリキュラムについて」のご意見については、これまでも幼小連携に保育所・こども園も加え「保幼小連携」として捉え、民間園も含め、就学前教育・保育施設と小学校の連携に取り組んでいる。今後の方向性については市教育委員会と検討していく。

以上が、いただいたご意見に対する回答案である。

今回、ご意見により、計画案を追加・修正するものはなかったため、パブリックコメント前にご提示した案と内容の変更はないが、資料4のとおり策定したく考えている。

今後の予定は、3月9日の文教福祉常任委員協議会を経て、3月12日に開催予定の総合教育会議において最終決定するスケジュールで進めているため、策定期を「2月策定」から「3月策定」と変更する。

説明は、以上である。

会 長： ただいまの説明について、ご質問やご意見はいかがか。

委 員： 整理番号8の「3歳から5歳児の保育ニーズ」に対する回答が、「(仮称)草内こども園の整備を進めているところ」となっている。3歳から5歳児の保育ニーズが高いのは草内地区周辺のみであるのか。この回答からは、草内こども園が整備されると「3歳から5歳児の保育ニーズ」全てが解消されるという印象をもったが、この課題は市全体的な課題ではないのか。

会 長： 事務局からいかがか。

事務局： 整理番号8の回答においては、まず草内こども園の整備事業を取り上げているが、3歳から5歳児の保育ニーズの受入れを確保

するために、併せて薪幼稚園のこども園化にも取り組んでいる。草内地区の整備だけで十分だと考えている訳ではないため、薪幼稚園のこども園化も進め、可能な限り広くニーズを拾っていききたいと考えている。

委員： 車での通園を想定されているのか。例えば、整理番号15「松井ヶ丘幼稚園閉園後、大住こども園への入園が叶わなかった場合、薪こども園まで通うことになるのか」という質問に対し、「統合後、定員を上回った場合は、他の市立幼稚園と同様に運用する」との回答となっている。自転車や徒歩しか通園手段がない方々に対しては、近くの園に入りやすくする等、何らかの対策をされるのか。

事務局： 委員の言うとおりに、再編統合に伴い、園区が広域化することにはなってくる。多くの方が車での通園をされると想定する一方で、自転車や徒歩しか通園手段がない方に対しては、例えば田辺地区では、聖愛幼稚園と公私連携協定を結び、費用面を公立と同じような条件にすることで、保護者が選択できるように工夫している。

委員： 聖愛幼稚園のお話が出たので、田辺幼稚園の休園について質問したい。田辺幼稚園が休園することで、本来田辺幼稚園に通園したかったこどもたちが多くいるはずなので、聖愛幼稚園に入園希望が殺到したりはしないか。田辺幼稚園を休園した後の幼稚園ニーズへの対策はどう考えているのか。

委員： 聖愛幼稚園の運営サイドから発言させていただく。令和8年度の園児募集では、定員を下回っているため、受け入れ枠には余裕がある状態である。また、市内に園バスを走らせているので、松井ヶ丘の地域など、遠くて通園が難しい方も園バスをご利用いただけるよう対応している。

会長： 私も聖愛幼稚園に訪問させていただいたことがあり、温かく、質の高い幼稚園である。これから特に、京田辺市の幼稚園の中核になると思うので、引き続き就学前保育・教育へのご尽力をよろしくお願ひしたい。

他に質疑はいかがか。

委員： パブリックコメントにおいても、松井ヶ丘幼稚園の質問があるが、大住こども園への統合について多くの方が心配していらっし

やと思う。現在、朝の9時まで松井ヶ丘幼稚園の前の道路が利用できないため、通園される保護者の方は、宝生苑の駐車場を利用している。令和8年4月から宝生苑の工事が始まるため、駐車場に停められないのではないかと心配している。また、再編整備計画とは別の話であるが、大住児童館の工事に伴い、幼児教育等のサービスはどうされるのかお聞きしたい。

事務局： 私からは、大住こども園の駐車場について回答する。現在、大住こども園の横にも送迎駐車場を確保しているが、駐車可能な台数が少ないため、幼稚園枠の方については宝生苑に停めていただいている現状である。令和8年度からの宝生苑の改修工事期間中は、幼稚園枠の方にも、幼稚園の前の交通規制のかかっている道路の許可書を発行して、こども園横の駐車場をご利用いただくか、近くにある北部住民センターの駐車場を送迎時間帯に限り使用可能となるよう関係部署と調整をすすめているところである。

事務局： 私からは、大住児童館について回答する。委員がおっしゃるとおり、大住ふれあいセンターの改修工事に伴い、本年の3月末で大住児童館を閉館する。そのため、4月からは、近隣の北部住民センターにおいて、水・金・土の午後1時から午後5時まで部屋を確保しており、時間は短くなってしまうが、代替の事業を行う予定で進めている。

会 長： それらの広報は、どのように行う予定であるか。

事務局： 既に、ホームページには掲載しており、大住ふれあいセンターへの掲示や用紙の配布を行う予定ある。

会 長： 市公式ラインやインスタグラムはいかがか。

事務局： ラインやインスタグラムにおいても、広報するよう進めている。

会 長： 他に委員から、ご意見はいかがか。

委 員： 令和8年4月の幼稚園や保育所の入所人数について、現状が確定してきていると思うので、教えていただきたい。

事務局： 市立幼稚園については、昨年10月に入所募集を行い、その期間に応募いただいた方については、すべて希望通り入所できたという結果となっている。また、この1月末に保育所入所調整の結果、入所保留となった方が、預かり保育の利用を前提に幼稚園

の空き枠に応募された方もおられ、現状3歳児については、ほぼ受入れができたという状況である。

保育所枠については、新規入所の申込みが414名あった。そのうち、274名が入所決定という結果となっている。残りの方々については、希望したどの園にも入所できなかったという現状である。しかし、いわゆる国基準では、令和8年度4月時点において待機児童は、発生しない見込みである。

会 長： 京田辺市は厳しい状況が続いているが、その他に委員から質問はよろしいか。

委 員： 整理番号12について、再編整備計画の回答としては、「京田辺市子ども計画において進捗を管理することとしている」という回答にはなってしまうかとは思いますが、進捗していることがあるのであれば、書いた方がよいのではないか。進捗していることについて教えていただきたい。

会 長： 保幼小連携の進捗状況については、いかがか。具体的に進んでいる取組みなどあれば、どうぞ。

事務局： こども園も含め、保幼小連携については、以前から取り組んでいるところである。例えば、小学校の授業を公開し、保育所や幼稚園の先生が授業を見学している。実際の小学校授業を体験することで、幼稚園や保育所の先生たちが小学校教育を取り込み、園での教育や保育につなげていってもらいたい。

直近で何か、新しいことを行っている訳ではないが、教育委員会と密に連携しながら、さらに質の高いカリキュラムに取り組んでまいりたい。

委 員： 計画の30ページ(3)は、よく分かった。(1)については、変わることはないと思うが、(2)の看護師の配置についての進捗はいかがか。現状、看護師の配置をされているのかも含めて教えていただきたい。

事務局： 看護師の配置状況については、公立のこども園2園に1名ずつ、公立の保育所2園にも1名ずつ配置ができている状況である、また、民間のこども園においても、看護師を1園配置できていると聞いている。

委員： 看護師の配置ができているのであれば、「看護師の配置を進めます」という記載だとこれから配置すると解釈できてしまう。現状は理解できたため、現状に即した書き方をされるとよいと思う。

会長： 保幼小連携については、私立も含めて色々なお子さんが小学校に進学するため、小学校側も目配りして、しっかり連携をとっていただきたい。保幼小連携は、国からも京都府からも推進していくよう言われているため、小学校と幼稚園・保育所間でしっかりと情報共有していただければと思う。

他にご意見やご質問はいかがか。

委員： パブリックコメントにも整理番号7で意見があり、前回は質問させていただいたが、閉園後の園の有効利用について、どのように市民のニーズや意見を反映させているのか。どこに有効利用の意見を言えばよいのか、前回質問からの進捗状況も含めて教えていただきたい。

事務局： 跡地利用については、全庁的に検討していくことであるため、具体的にはまだ進んでいない。こども未来部としては、こども支援施策やこどもの居場所などのニーズもあるため、意見をしていきながら、跡地をどう有効利用していくか、市全体で検討していきたい。

会長： 市民の意見は、どこにどうあげていったらよいのか。

事務局： 市財産の跡地活用を検討していく公共施設マネジメント推進会議は、こども未来部の会議ではないため、明確に方針をお示しすることはできないが、前回こういったご意見をいただいたことから、どこかで市民の方からの声を拾えるような機会をもつように検討してほしいと事務局にお伝えさせていただいている。

会長： すぐに進めることは難しいかもしれないが、市民の方のニーズに合うような政策を進めていただきたい。また、市民のこういう声があるなどを関係部署に伝える機会を設けていただきたいと思う。

他に質問はいかがか。

委員： 「なし」

(2) 令和8年度京田辺市特定教育・保育施設の利用定員の設定等について
事務局：＜説明資料＝資料5＞

令和8年度京田辺市特定教育・保育施設の利用定員の設定等について、説明をさせていただく。資料5をご覧ください。

平成27年4月1日にスタートした子ども・子育て支援新制度では、あらかじめ子ども・子育て会議の意見を聴取した上で、市長が幼稚園や保育所などの特定教育・保育施設の利用定員を定めることとされている。第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画にそって、令和8年4月から田辺幼稚園を「休園」とすることから、利用定員の変更を行うものである。具体的には、「1号認定子ども」の利用定員を、180名から0名に変更することとする。

説明については、以上である。

会長： ただいまの説明について、質問はあるか。

委員： 「なし」

(3) その他（(仮称)草内こども園の整備状況について）

事務局：＜説明資料＝なし＞

(仮称)草内こども園の整備状況について、これまでの進捗を報告させていただく。

まず、整備事業者である社会福祉法人美樹和会がこども園の名称を「京田辺みぎわ園」に決定され、市と連携協定を結んだため、今後は「京田辺みぎわ園」の名称を用いることを報告する。

現在の進捗状況については、2月末からこども園の建物の建築工事を開始するために、事業者であるみぎわ会が、各種許可手続や施工業者の決定を行っているところである。また、2月1日に近隣の住民の方に向けて「こども園」整備についての説明会を開催し、2月21日には工事についての説明会を開催した。さらに、草内保育所と草内幼稚園の園児・保護者が安心して移行できるよう、みぎわ会から在園児・保護者向けに定期的情報発信を、1月から始めた。今後は、建物等ハード面の整備が順調に進捗しているかを確認するとともに、当市の保育・教育、保幼小接続の状況

等について、みぎわ会と情報交換をすすめ、スムーズな移行に努める。

説明は、以上である。

会 長： 定員は何名か。

事務局： 定員は、全体で205名を予定している。

会 長： 委員から、質問などはあるか。

委 員： 運営主体が変わるということは、園の先生はどうなるのか。総替えになってしまうのか。何人か移行されるのか。

事務局： 草内保育所及び草内幼稚園に在籍する正職員の先生については、他の園への配置転換を基本と考えている。そのため、令和9年4月の開園に向け、みぎわ会が新しくこども園の先生を雇用し、準備していくことになる。しかし、施設も先生も全て変わってしまうため、令和9年の1月～3月には、みぎわ会で雇用する先生を草内保育所で受け入れる予定をしている。こどもたちの様子を見ながら、スムーズに引き継げるよう考えている。また、朝や夕方の延長のパートさんについては、新しく開園する草内こども園を希望される場合は、適切に情報を提供していく。

会 長： ソフト面の移行が、保護者にとってもこどもにとっても大事であるので、丁寧に行っていただきたい。

その他に質問はいかがか。よろしいか。

委 員： 「なし」

(3) その他（令和8年度留守家庭児童会入会申込者数について）

事務局： <説明資料＝資料6>

令和8年度留守家庭児童会入会申込者数について、説明させていただく。資料6は、2月1日現在での各留守家庭児童会の入会申込者数である。ご覧いただきたい。

民間事業者も含めた市全体の申込者数は、昨年度より84人増加して、1,212人であった。そのうち、委託を含めた市の留守家庭児童会の申込者数は、昨年度より61人増加して、1,107人であった。一部の児童会を除いて、全体的に申込者数が増

加しており、複数の児童会で定員を超過している状況ではあるが、クラス編成や部屋の配置などについて工夫することで、委託事業者や学校と協議・調整を行った結果、令和8年度については、当初申込者については待機児童を出すことがなく、全員の受入れができる見込となったところである。

今後も留守家庭児童会のニーズが高まることを想定した対応を検討し、引き続き、待機児童の解消に努める。

以上である。

会 長： 京田辺市は、保育所だけでなく、留守家庭児童会も定員を超えており、年々増加している。

今後の対応で考えていることがあれば教えていただきたい。

事務局： 令和8年度からは、民間委託を4つの児童会で開始する。民間事業者によって、延長保育などのサービスを行っていただけるので、保護者のニーズに添えていけるかと思う。その他の児童会においても、今後施設の整備を行っていきたいと思っており、全体的に待機児童の解消とその施設整備を進めていく。

会 長： 直営だけでは手が足りず、民間の力を借りていくということである。三山木は280人のこどもがいるなど人数が多いということもあるので、「パーソナルスペースが確保されているか」や「保育者はどうなのか」など、考えながら施策を進めていただきたい。

委員から、質問はいかがか。

委 員： 「なし」

会 長： その他、委員や事務局からの協議事項はあるか。

事務局： 「なし」

会 長： それでは、全ての議事が終わったため、進行を事務局にお返しする。

5 閉会

事務局： 次回の会議は、令和8年7月～8月頃の開催を予定している。みなさんの子ども・子育て会議委員の任期は、令和8年6月28日までであるため、本会議をもって任期を終えられるみなさんに

は市のこども・子育て支援施策にご尽力いただいたことに、厚く
お礼申し上げます。

本日の議事はすべて終了した。これで、令和7年度第3回京田
辺市子ども・子育て会議を閉会する。